

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	その人らしく暮らす家の理念に基づいて、その人らしく暮らせるよう、一人ひとりの個性に寄り添ったケアをしている	「その人らしく暮らす家」という理念については来訪者の目にもふれるように玄関に掲示して、職員間での共有と実践に繋がっている。毎月のホーム会議の中のカンファレンスで理念に沿った実践状況について確認し合い日々の支援に繋がっている。また、新入職員については入職時に理念の持つ意味について説明している。そうした中、職員は理念の主旨を良く理解し、利用者に寄り添う支援に取り組んでいる。家族に対しては利用契約時に理念に沿った取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	学校の奉仕活動等で交流を図っている。散歩の際には近隣の方と挨拶を交したり、話をする等触れ合う機会がある。	開設以来自治会協力費を納め、地域の一員として活動している。新型コロナ禍の状況が長引き、地域との関わりがコロナ前のように未だ戻っていないが、少しずつコロナ前のような活動を始めている。その一環として10月にはPTAの奉仕活動として数名の中学生の参加があり、周りや畑の草取りをしていただき感謝している。また、11月には地区のコミュニティセンターで開催される文化祭にも見学に出掛ける予定を立てている。更に、11月には介護福祉士実務者研修実習生の受け入れも予定している。そうした中、敬老会に合わせ「琴演奏」のボランティアの来訪もあり、これからは行事に合わせて各種ボランティアの来訪も予定し利用者との交流を進めていきたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生等の受け入れを積極的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	書面での運営推進会議により、意見・要望を頂きサービス向上へと繋がっている。	コロナ禍以降、未だ書面での運営推進会議が続いている。利用状況、職員状況、事故ヒヤリハット、避難訓練関連、行事計画、行事報告、身体拘束適正化委員会報告等を書面にして、利用者家族全員、区長、副区長、民生委員、諏訪広域連合職員に届けるとともに意見・要望等を書面にして返信用封筒を同封して送付し、更に、意見などを頂きサービスの向上に繋がっている。コロナ禍も落ち着きつつあり、12月より対面での運営推進会議を予定している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じ連絡・連携を取っている。	事故・ヒヤリハット報告等必要に応じて市や広域連合の関係部署と電話やメールなどで連携を取っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪しホーム長が対応している。市の介護相談員の来訪が月1回ほどあり、利用者と交流し、終了後には気づいた事柄の報告がホーム長に口頭であり、支援に役立っている。	

グループホームせせらぎの家・2階ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が理解しており、毎月行われるホーム会で勉強を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	ホームの方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は以前より開錠されていたが半年前位に外からの不審者の侵入があり、それ以来安全確保のため施錠している。外出傾向のある利用者はいないが、様子を見ながら外へ散歩にお連れしてストレスが溜まらないようにしている。また、転倒危惧のある方がおり、家族と相談してセンサーマットを使用している方と人感センサーを使用している方がそれぞれ若干名ずつおり、毎月のホーム会議の中で使用状況を確認し解除に向けた話し合いを進めている。更に、日中は1時間に1回、夜間は2時間に1回の巡視を行い安全確保に努めている。併せて3ヶ月に1回行われるオンラインでの身体拘束に対する研修会と身体拘束適正化委員会で拘束に対する意識を高め、拘束のない支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム会にて学びや確認する機会を持ち職員一人ひとりが理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を利用している利用者はいないが、機会あるごとに職員に説明を行うなどし、知識を深めるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約の際は、利用者やご家族と話し合いをし理解納得を得られるよう努めている。介護報酬などの改定により利用料が増加する場合、ご家族への説明に加え個別での相談にも応じている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時や電話・手紙等で意見を出して頂き運営に反映している。	家族の面会は事前に連絡を頂き居室にて自由に過ごしていただくようにしている。週3回位来訪する家族を始めとして、殆どの家族は月2回ほど面会に訪れており飲み物やお菓子を食べながら歓談している。また、家族と外出、外泊に出掛ける利用者も数名おり思い思いの日々を過ごしている。そうした中、ホームでの生活の様子は3ヶ月に1回発行される広報誌「せせらぎの家」と毎月管理者はじめ全職員でホーム全体の様子をお知らせする「ご家族の皆様へ」というお便りを届け、利用者一人ひとりの様子はホーム長より手書きの手紙と電話でお知らせして好評を得ている。コロナ前に行っていた家族会も様子を見ながら再開したいと考えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回行われるホーム会にて意見や提案等を聞く場面を設けている。又、日々の業務の中でも意見が言い易い環境となるよう心掛けている。	毎月第1月曜日の夕方2時間位を目安にホーム会議を開催している。連絡事項、気づいた事柄についての話し合い、ケアプランの見直し、各種勉強会、意見交換等を行い業務内容の向上に繋げている。また、法人として人事考課制度があり、職員は期初に個人目標を設定し、チェック表を用いて年2回自己評価を行い、それに合わせてホーム長による評価、個人面談も行われモチベーションアップに繋げている。併せて必要に応じて法人理事長による個人面談も行われ、意思疎通が図られている。	

グループホームせせらぎの家・2階ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者はこまめに職場に来ており、業務の把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりに適した研修を受けられる機会を作るようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	電話等により情報交換している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前よりご本人とお会いし話をし不安なことや要望等をお聞きしている。入居後も安心できる関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に見学面談を重ね、不安や困っていることに耳を傾け気兼ねなく相談できる関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の思い状況を十分に確認し柔軟な対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者との対話を通じて得意なことや生活の知恵等を教えて頂いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族に情報をお伝えし、共有している。コロナ禍を経て面会や外出の機会も増えてきて、ご本人を支えていく協力関係をご家族と築いている。		

グループホームせせらぎの家・2階ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所への外出や面会をして頂くことで関係が途切れないようにしている。	家族から連絡のある親戚、友人、近所の方の面会があり、歓談している。そうした中、携帯電話を持つ方が若干名おり、家族と連絡を取り合っている。また、時折、家族と外出や外泊を楽しまれたり、お盆のお墓参りに出掛けている方も数名いる。併せて、使い慣れた日用品等、欲しい物についての買い物に家族や職員と馴染みの店に出掛けている方も数名いる。理美容については馴染みの美容院に出掛けている方が数名おり、他の利用者は3~4ヶ月に1回、顔馴染みとなった訪問美容師の来訪がありカットして頂いている。年末には手作り年賀状を家族にお届けして好評を得ている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士がお互いに気持ちよく過ごせるよう必要に応じスタッフが介入している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了された方とも、様々な形でホームとのかかわりが続いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中より、言葉だけではなく表情等からもご本人の思いや意向を汲み取るよう努めている。	半数位の利用者が意思疎通が難しく、表情を見たり返事のし易いような声掛けを心掛け、食べ物や飲み物選び等、問いかける内容を考え、利用者が首を縦、横に振って意思表示できるように努め、可能な限り意向に沿えるようにしている。また、1対1で居室において話をする中で利用者一人ひとりの想いを受け止めるようにしている。日々の支援の中で気づいた事柄については介護記録に纏め、申し送り毎に確認し利用者の意向に沿えるように支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報や利用者との会話の中からこれまでの生活の様子を把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムの把握に努めている。又、居室で過ごされている方は、こまめに訪室し心身の状態を観察し把握に努めている。		

グループホームせせらぎの家・2階ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	体調に変化がある利用者については、状況に応じてケアプラン変更しているが、ご本人の意見の反映が少ない事もある。	職員は1~2名の利用者を担当し、居室管理、足りない物の補充、生活全般の支援を行っている。毎月開かれるホーム会議でカンファレンスを行い、担当職員を中心に意見を出し合いモニタリングを行いケアプラン作成に繋げている。家族に対してはケアプランにサインを頂く際に希望を聞くようにしている。入居時は家族から聞いた情報も参考に3ヶ月のケアプランを作成し、様子を見て本プラン作成に繋げ、基本的には3ヶ月で様子を見て状態が安定している場合は6ヶ月での見直しとし、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や体調の変化を記録し職員間で情報を共有し、ケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診の付添いをしたり、ご本人やご家族の状況・要望に臨機応変に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員の方も運営推進会議の委員に入っており、情報交換している。又訪問美容の活用をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族が希望するかかりつけ医になっている。必要に応じて歯科往診を受けられるよう支援している。	利用契約時に医療機関についての状況を伺い、ホームとしての取り組みについて説明している。現在、入居前からのかかりつけ医利用の方が三分の一強おり、そのうち、月1回の定期受診対応の方が数名おり、また、数名の方は入居前からのかかりつけ医による月1回の往診を受けている。受診の際には「バイタル表」「日々の状況」を纏めた物を家族に渡して持参していただいている。他の三分の二弱の利用者は医師でもある法人理事長による月2回の往診で対応している。合わせて常勤看護師1名、パート看護師が3名在籍しており日々の健康管理と合わせて医師との連携が取られ、万全な医療体制が整えられている。歯科については必要に応じて協力歯科の往診と受診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態把握に努め、体調に変化がある時は、看護師に報告し医療に繋げている。		

グループホームせせらぎの家・2階ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院に向けて病院関係者と情報を共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人やご家族の意向を踏まえ医師や職員が連携をとり安心して最期を迎えられるよう支援している。	重度化、終末期に対する指針があり利用契約時に説明し、本人、家族の意向も聞いている。食事や入浴が難しい状況に至り終末期を迎えた時には家族、医師、看護師、ホーム長で話し合いの場を設け、家族の意向を確認の上、医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂き医療行為を必要としない限りにおいて看取り支援に取り組んでいる。開設以来多数の看取りを行っているが1年以内に2名の看取りを行い、看取り中宿泊され最期の時を共にされた家族もおり感謝の言葉を頂いている。また、看取り中には好きだった洋服に着替えていただいたり、アイスクリーム等冷たい物を口に運んだり職員は居室に足しげく訪れ寂しくならないよう声掛けをし、最期の時を過ごしていただけるようにしたという。併せて、看取り後には振り返りの時を設け次回に繋げるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者急変時マニュアル等で周知徹底を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、利用者と共に避難訓練を行っている。	消防署へ届け出の上、年2回防災訓練を行っている。6月には水消火器を使つての消火訓練、通報訓練、1階、2階それぞれベランダに移動しての避難訓練、スマートフォンを用いた緊急連絡網の伝達訓練を行っている。併せて防災会社による防災機器の点検を行い防災への備えとしている。また、11月には土砂災害を想定した避難訓練と火災を想定した消火訓練の実施を予定している。備蓄については「水」「缶詰」「お米60kg」が備えられている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに合わせた自己決定をしやすい言葉かけをするように努めている。特に排泄時等は気を配り言葉かけをしている。	利用者が楽しく過ごしていただけるように職員同士声の掛け方については注意し合い、気持ちを一つにして接するようにしている。そうした中、特にトイレ介助には配慮し、ドアは必ず閉め、誘い方も周りに分らないようにして気持ち良く過ごしていただけるようにしている。また、耳の不自由な利用者もあり、ホワイトボードで筆談も交えながら優しく接するようにしている。呼び掛けは入居時に希望を聞き、基本的に苗字か名前を「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノック」と「入っていいですか」の声掛けを徹底するようにしている。3ヶ月に1回行われるオンラインでの研修会に合わせてホーム会議でも話し合い、プライバシーに配慮した支援に取り組んでいる。	

グループホームせせらぎの家・2階ユニット

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の話を傾聴し、難聴の方はホワイトボードを活用し、表情や反応から希望を汲み取り自己決定できる場面を作っている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースや体調に合わせる対応を心掛けている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服を選んで頂く等おしゃれが出来るな面を作っている。又、馴染みの美容院や床屋等にも行けるよう支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを把握したメニューを取り入れている。又、季節の食材を使用し、柿むきや蒨の筋取り等出来る方には一緒に行っている。	自力で食事が出来る方が半数、一部介助が若干、全介助が三分の一という状況である。献立は栄養士が季節感も加味して立てたものを夏野菜やキノコ等、季節に合わせて一部アレンジして出来立ての物を温かいうちに提供して食事を楽しんでいただいている。利用者のお手伝いについては力量に合わせて「野菜の皮むき」「盛り付け」「味見」等に参加していただいている。そうした中、誕生日には「ちらし寿司」に「お刺身」を付けたり、3時のおやつに「ケーキ」などお祝いしている。また、雑祭りには「ちらし寿司」、お彼岸には「おはぎ」、土用の丑の日には「鰻」、お盆には「天ぷら」、年末年始には「おせち料理」等、季節に合わせた料理を提供している。併せて今年の収穫祭には「五平餅」と「かぼちゃプリン」をお出しする予定となっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご本人の状態や気温等に応じ、十分な食事・水分量が確保できるよう努めている。又、食器や食形態の工夫をし食べやすいよう支援している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者一人ひとりに合わせた口腔ケアを毎食行っている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、さり気ない声掛けをし、排泄できるよう支援している。	一部介助の方が半数弱、全介助の方が三分の一となっているが、トイレでの排泄を心掛けている。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握しており、排泄表も参考に起床時、おやつ時、食事前、就寝前などの定時の声掛けをするとともに様子を見ながら早めにお誘いして気持ち良く過ごしていただいている。排便については3～5日間ない場合はコントロールを行い、「お茶」を中心に「スポーツドリンク」「コーヒー」「乳製品」で1日1,200cc以上の水分摂取に取り組み排便促進に繋げている。		

グループホームせせらぎの家・2階ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に応じ、冷たい牛乳・豆乳等提供し、自然排便を促すよう働きかけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人のタイミングや希望やタイミングに合わせて声掛けをし入浴して頂いている。	全利用者が何らかの介助を必要としている。基本的に週2回の入浴を行っているが、希望で3回入浴される方も若干名いる。入浴拒否をされる方も若干名いるが、誘い方に工夫をして週2回の入浴を確保している。また、「ゆず湯」「菖蒲湯」「リンゴ湯」「みかん湯」等、季節のお風呂を楽しむとともに、音楽を聴きながらゆっくりと入浴していただくようにしている。併せて入浴後には「スポーツドリンク」「温かいお茶」等の水分摂取も勧めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムに合わせて休息して頂いている。又、安心して眠りにつけるよう夕方からの過ごし方に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの生活リズムに合わせて休息して頂いている。又、安心して眠りにつけるよう夕方からの過ごし方に配慮している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの出来ることを把握し、楽しみや役割が持てるように支援している。お酒を飲まれる方には、ご本人の希望時に提供したり外出等されている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりに合わせ、散歩やドライブ・公園等に出掛けている。	外出時、歩行器使用の方と手引き歩行の方がそれぞれ若干名ずつで、自力歩行とシルバーカー使用の方がそれぞれ数名、車いす使用の方が半数弱という状況になっている。天気の良い日には玄関前のベンチに腰を掛けお茶を楽しんだり、ホームの畑を見たり、近くの公園まで散歩を楽しんだりしている。新型コロナ禍も落ち着きつつあり、今年は外出レクリエーションも再開され、春には花見、イチゴ狩り、秋には紅葉見学にドライブを兼ねて外出する予定を立てている。また、近くのホームセンターまで買い物に出掛けたり、家族と食事や外泊等を楽しんでいる方もおり自由な日々を送っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族より預かり事務所で管理している。		

グループホームせせらぎの家・2階ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	気兼ねなく電話等出来るよう支援している。 毎年ご家族に年賀状のやりとりをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度・湿度には十分配慮し過ごしやすい室内となるよう努めている。季節を感じられる利用者の作品(塗り絵、書道等)を飾り居心地よく過ごせるようにしていく。	玄関前にはベンチと季節の花々が置かれ来訪者を迎えてくれる。また、ホーム内の所々に観葉植物が置かれ落ち着いた雰囲気を出している。木目を基調としたホール兼食堂には3ヶ所に食事テーブルが置かれ、利用者の寛ぎの場となっている。廊下や壁には「折り紙」「書初め」「ぬり絵」等の作品が多く飾られ、ホーム内での活動の様子を窺うことができる。更に、広いベランダから外に出るとミニ菜園があり、夏野菜が栽培され食卓に上がっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の関係性等に配慮しながら一人になれるスペースや、気の合う利用者同士で落ち着いて過ごせる空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族・ご本人と相談しながら馴染みの物や作品を飾る等し、居心地良く過ごせるよう工夫している。	洗面台と大きなクローゼットが完備された居室は掃除が行き届き、清潔感漂う中で生活できている。持ち込みは自由で家族と相談の上、「整理ダンス」「衣装ケース」「ハンガーラック」「テレビ」「ラジオ」「時計」「鏡」等が持ち込まれ、家族の写真や自分の作品、職員から送られたお祝いメッセージカード等に囲まれ、思い思いの日々を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりが安全に移動できるよう物の置き場所に配慮している。又トイレ等の張り紙をしている。		